

平成20年度 第4回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

平成20年7月18日(金) 午後1時30分から4時15分まで

2 場 所

県庁本庁舎 5階大会議室

3 出席者

委 員：瀧委員長、石黒副委員長

岡本委員、吉門委員、鈴木委員、山下委員、佐倉委員、柳澤委員、寺田委員、
宮脇(勝)委員、榊瀧委員、宮脇(健)委員、長尾委員、柳委員

事務局：環境生活部 井原次長

環境政策課：矢沢室長、山本主幹、道上主幹、深澤主査、新井主査、
三田副主査、坂元副主査

傍聴者：1名

4 事 案

- (1) 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価準備書について(再検討)
- (2) その他

5 議事の概要

- (1) 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価準備書について(再検討)
別紙のとおり
- (2) その他
事務連絡

【資 料】

- 1 会議次第
- 2 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価の手續経緯等(資料1)
- 3 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価準備書 委員会資料
(資料2 事業者作成資料)

【別紙】

君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価準備書について

(1) 議事開始 事務局において資料確認後、委員長により議事進行

(2) 事務局説明 事業者から資料に基づき内容を説明

(3) 質疑等

委員： 資料2のNo.3の塩化物イオンの今後の対応として、極力抑制していくために焼却灰の溶出試験等を行っていくとのことだが、本日の資料を見ると、燃え殻の量と塩化物イオンが出て行く量は完全に関連があると判るわけで、それに対して、燃え殻の搬入量は年々増えてくる図表も提示されている。そのような細かいデータも取られているので、これから溶出試験をして搬入量を抑えるのではなく、既にきちんとした対応ができるのではないかという気がする。

水質の方で問題となっている重金属のほう素等もガラス・陶磁器に由来すると書かれているが、これもやはり搬入量を増やしており、浸出水の方に多くなっている。これはきちんに対応できるような根拠が示されているので、もうそういう対応をするという形にされた方がいいのではないか。ほう素等の重金属類の影響については、早急に調べて次回にきちんとして報告して欲しい。

NO.27の将来の水質濃度で、ここではずっと処理を続けるので、いずれ元に戻ると言っているが、例えば汚泥はリンが沢山蓄積された物が埋め立てされる、浸出水を処理する過程で、リンは汚泥としてまた埋め立てされる。繰り返してどんどん濃度が高くなっていく。リンというのは基本的には分解されないの、相当蓄積されていくような状況になる。他のほう素、ふっ素も当然汚泥に入っていて濃度が高くなったり、極端なことをいうとダイオキシンにしてもそういった形で(処分場内に)どんどん蓄積されていく。こういったものは自然界では基本的には分解できない訳で、そういったものがあるのに、なぜ環境は元に戻っていくのか。排水、水質だけをみた非常に側面的なところからだけ言っている、そこを良く考えて、記述して欲しい。

NO.55の塩化物イオンと魚類の関係で、質問は確かに魚類との関係であり、回答の方は、非常に高濃度でも大丈夫ですよと、一部の魚については塩化物イオン濃度が6000mg/Lで影響があると書いているが、もう少し、小動物、こういった魚の餌になる微小動物とかの影響もできたら調べて、餌が無くなれば当然棲めなくなるので、直接的な魚に対する影響というのはこれで良く判るが、食べる餌、小動物に関する影響も、NO.53の質問と重なると思うが、側面的なところだけではなくトータルな面できちんと評価をして欲しい。

また、ここは水道水源となっているという意識をして、水道水源に対する影響をいろんな角度からきちんとして調査・予測・評価をして頂きたい。

事業者： 塩化物イオンと燃え殻・ばいじんの関係、それからふっ素、ほう素の関係だ

が、やっと調べたところなので、もっと精査して対応を考えたいと思う。ふっ素、ほう素の生態系への影響は準備書には入っておらず、かなり難しい話なので、次回に答えられるかどうか判らないが検討をしている。

それから、水道水源に対する影響ということで、今回は御腹川が小櫃川と合流するところまで調査をしている。その意味は、水道水源の影響を考慮して設定しているので、それを含めて評価したい。

委員： NO.50 は、同じ時刻に調査がされていないのでなるべく揃えて欲しい、というお願いだが、動物の調査は工学系調査の結果と異なり、結果の幅が広く、同じ結果が出にくいものであり、いろんなことで違ってくることが多いので、なるべく調査の条件を統一させることが大事である。猛禽類を狙うために昼頃に調査をやると、一般の小鳥は一番動かない時刻になる。これは別にもう一回やって欲しい、対象が違うので、別に考えないといけないのではないか。

NO.52 の調査範囲の環境図だが、植生図で一応作成してあるが、環境図とは少し違う。例えば、1m の高さのスギ林は鳥からみると原っぱであり、30m のスギ林とは、動物の生息環境としては、はっきり違うので、そうしたことが判るような図にして欲しい。修正を願いたい。

委員： NO.34 の水文環境だが、川に出てきた水がまた基盤層に入るとするのは、起こりにくいので、これでよいかと思う。

NO.35 の地下水のモニタリングについては、十分な説明がされていないと思う。例えば P55 にモニタリング井戸の断面図が出ているが、これの説明が十分になされておらず判りにくい。

地質と断面がどのように関係してくるのか、水位もカラーになっているものと白黒があって、水位の関係が良く判らない。もう一度判り易い形にして欲しい。

資料 19 の地下水水質モニタリング調査の電気伝導率がかなり大きい。確かに平成 18 年 9 月～11 月は、調整池に処理水を放流したため、このような高い濃度となったと言っているが、この地点 1 及び地点 4 と地点 3 の差が大き過ぎる。どうして、こんなに差があるのか、人為的な影響ではないかと見られる。一つは処理水を調整池に放流したために、それが回り込んだのであろうと言っているので、地下水の観測システムと併せて、全体としてどうなのかということが判るようなモニタリングをやってもよいのではないか。

NO.53 の中で、地下水を使っているというのがある。「平成 18 年 12 月から地下水を利用しており、それに伴う重金属類も希釈されます。」これはどれくらいの揚水量で、どこの井戸で、どれだけ使っているのか。

そのように揚水する量が多くなってくると、水文環境、地下水に影響が出てくるので、何の影響も無いとは言えない、その辺りの検討も願いたい。

事業者： 地下水について、工事のため井戸を掘り、工事が終わり、それを生活用水、散水用として利用している。能力的には 1 日当たり 150t、湯水期に塩化物イオ

ンが上がった時に、1日に50t、100t単位で環境負荷をできるだけかけないようにということで流している。吐出口径25mm以下の井戸である。

委員： NO.53のことだが、ほう素、ふっ素、亜鉛の重金属が生態系に及ぼす影響を解明するのは大変で、ここでできることではないと良く判っている。当然影響するとは思う。

かなり本気の措置のための資料として、塩化物イオンと燃え殻あるいは汚泥との関係のような基礎的なデータが、ふっ素、ほう素、亜鉛についても判ると有難い。事業者の方がよく判っていると思うが、ふっ素、ほう素、亜鉛というのは、どのような廃棄物に特徴的に入っているか、全体的な濃度というより、もう少し具体的に、どのような廃棄物に濃度が高いのかということが、もし判れば知りたい。

事業者： 「君津環境整備センターが取り組む環境保全対策」の最後のページのガラス・陶磁器くず搬入量のところだが、おそらくこのガラス・陶磁器くずには、釉薬とかいろんな物が付着している。それが影響しているのではと思い調べたところ、搬入量と濃度が合致している。これだけではないと思うが。

委員： ガラス・陶磁器でも一般的に全部そうなのか。大まかな全体量でやれば当然搬入量との相関関係というのは出てくる結果になるのではないか。

事業者： 濃度が上がったところは、どこから出てきた物が特定したい。全部ではないと思うので、どこか特定の施設からかもしれない。追求しないと判らない。ふっ素、ほう素、添加物とか、いろいろあるみたいだが、技術的には安くできるものではない、これから調べてみて、添加しているものに差があるようであれば、これから調べてみるしかないと思っている。

委員長： ふっ素、ほう素、亜鉛、その辺りは、処理場に入れてからチェックするだけでなく、運んできたトラックの中から抽出して溶出試験等をやるということも考えられるのではないか。その辺りも含めて検討願いたい。

事業者： 既に、処理場に入れる前に溶出試験をやるようにしている。

委員： NO.9で、遮水シートの耐用年数に関する回答があり、NO.13に漏水検知システムのセンサーの耐用年数についての回答があるが、市民に配布されているパンフレット、資料で、半永久的という表現があるものに対して、本当にそうなのかということだったのだが、これを総合すると、誇張表現に相当するのではないか。一般の人がこの半永久的と聞いたときには、もっと長い期間をイメージする可能性が高いと思われるので、これはメーカーが保証して想定している期間が100年程度である。あるいは、センサーも部品からいうと15~25年と書いてあるが、予想として48年と見積もっている。総合すると、やはり100年もたないスケールと思うので、これは住民の方に誤解されてはいけないのではないかとと思われる。何らかの正確な数値で伝えるべき問題ではないかと思う。

NO.20の耐震の性能を示して欲しいという内容に関して、計算根拠等は準備書を見ても詳しく書いておらず、実際どういう計算をしているのか、これを示

して欲しい。

今日の回答でも、考え方は示されているが、第三者が、どういう数値を入れているのかを判別できるような資料が欲しいと思う。「資 6-7~6-22 に添付しています。」となっているが、具体的にどこにあるのか判らない。これも明確にして欲しい。専門家に、この耐震は大丈夫かという時に、チェックできる表示の方法にすべきである。

さらに一般の市民に対しては、この耐震性能は震度何度なのかを表示すべきだと思うが、今回の回答では「中規模地震動対応の安定検討を行いました。」とある。この中規模とは震度何度なのかを示す必要がある。通常建築物等も震度を表示してマンション販売する、震度何度までは保証するという数値を出している訳で、そういう責任はあるのではないかと、震度何度まで保証するという責任をきちんと明示すべきではないかと思う。

NO.57 以降の景観に関する回答だが、眺望点、展望台から一部見えるという問題に対して、「10年間の段階的な緑化」ということだが、準備書 8-12-12 の断面図もやや判り難いが、具体的にこの10年間のうち見えているのは、何年間なのか、ここについては良く判らない。

8-12-13 の回答では「主要な眺望景観に占める人工工作物については、その0.2度の垂直見込角であり」大したことは無いと書いてあるが、考え方があまいのではないか。

実際にどのくらいの期間見えているのかを、判るように説明して欲しい。わずかだからいいというのは言えないのではないかと。自然公園に隣接している部分について、もう少し認識して欲しい。

それから、林道から見える圧迫感に関して、前回4.42度という数値を申し上げたが、これは実際、島根県が使っている角度である。自然景勝地の前の圧迫感の問題だが、通常、景観条例等で、圧迫感に係わるものに対して改善させ、建築物等の高さを下げる努力をする訳だが、こういう盛土、ゴミの山に関して、少しでも下げられないのかという検討をして欲しかったが、そういった対応が無いと思われる。

林道沿いの緑化、樹木に関しては、樹木の高さ、樹種それから根の問題もあるが、これも示す必要がある。将来、高木は何mを想定しているのか、どういう樹種なのかを示して欲しい。

事業者：「半永久的」という言葉が使われているが、ゴミを埋め立ててから50年経っていれば大丈夫と言えるが、まだ年数が浅いので、耐候性試験で40年相当をやって85%維持しているという結果。それは地元説明の際にも言われた。表現の仕方を変えるしかないと思う。

関東大震災で大正12年に14万3千人が亡くなったが、あの時にたった50mの違いで震度7と震度5の違いがあった。震度7は、江戸時代の地図を重ね合わせると判るように全部埋立地らしい。埋立地と本当の地山だと、震度2位は

違う。現地は岩盤で埋立地ではない。下が丈夫なので、それ程影響はないと思う。

「資 6-7~6-22」と表示したのは、準備書の巻末に付けた資料で、この資料の中で計算の条件等を可能な限り示したつもりである。経験的に使っている内容・精度で整理をしている。

震度についての保証が建築物であるという話だが、土木構造物について、その習慣が無いということもあるが、データの対応については、震度階ということで良いと思うが、それとの対比が可能かどうか調査する。

委員： 既存の埋立地も同様な計算をしたのか。

事業者： 既存の埋立地は、もう少し大雑把に、廃棄物全体を総合的に捉えた常数設定で計算をしている。

委員： 安定計算の式は違うのか。

事業者： 計算式は円弧すべり面法で行っている。ただ、今回は、廃棄物の構造の断面が明確になっているので、詳細断面を展開して計算している。

委員： 耐震性能の示し方で心配だったが、調整池の方に崩れていくのはいけない訳で、その安全性を示す必要がある。住民に対して、耐震性能と埋立法面が調整池に崩れてはいけないことと併せて調べて欲しい。

委員： 最終処分場の増設ということになると、さらに重金属や BOD 等の排出量は、浸出水に含まれて排出されていくものが増えるというのが当然予想される。水質については、濃度が環境基準なり、整合を図るべき基準との関係で検討されているが、排出される絶対量として、底質にどのくらい蓄積されていくのかについてもアセスをしていく必要がある。これまでのデータをみると、いくつかの項目で底質の基準値を超えているものがある。今後、増設していけば、さらに排出される量というのは増えてくる。濃度の問題だけでなく、絶対量の問題も考慮に入れてデータを提出して欲しい。

補足資料 P5 イ．排水水質、排水量の 2006 年の平均稼働率というのは、56%とされているが、この施設の稼働率が低いというのは何か理由があるのか。

廃棄物の溶出試験、或いは排出される有害物質との関係で、搬入規制も視野に入れなくてはと思っている。それとの関係で、この処分場では、どういう物質がどのくらい処分可能なのかということも含めて稼働率が関係するのであれば、説明願いたい。

事業者： 稼働率は、単に既存の浸出水調整槽の水処理能力 300t に対する実際の水処理量を示すものである。施設の稼働率ではない。

委員長： 総量的な話については、後日検討して回答願いたい。

委員： 一番近い家屋はどの辺りにあるのか。

事業者： 一番近い家屋は、P50 の資料 17 に示すとおり福野集落があり、対象事業実施区域から 1.5km 離れている。

委員： NO.38 の道路交通騒音の予測値が現況を下回る理由の回答だが、「誤差」で

はない。「前提条件が違っている」のが答えだと思う。「誤差」という言葉はやめた方がよい。

委員： NO.40 の悪臭について、「動物性の残渣や有機汚泥等」と書いてあるが、「分析データの解析による受け入れ制限等」については、もう少し具体的に何を使ってどういう分析をしてどういう項目について分析を行うか、これを明記して欲しい。

対策としては、マニフェストを活用して廃棄物の出所が判れば、それを注意していけば、かなり改善していくと思う。

委員長： マニフェストの活用、その辺りはどうされているか。

事業者： マニフェストは義務付けられているので、すべてある。それをもっと分析して因果関係を示したのが、「君津環境整備センターが取組む環境保全対策」に示している表である。搬入量との関係や平均値についても出している。入口、出口と溶出試験とで、その関係を明らかにしようとしているが、まだ完全ではない。

委員： ここに書いてあるグラフは悪臭に関するものか。

事業者： 悪臭が主目的ではなく、水質管理のために講じる対策が、悪臭のためにも関連して役立つという考えで記載している。水質の方で、BOD、COD 等の環境負荷の低減・管理のため、ふっ素、ほう素の低減・管理のために分析項目を増やしたり、それとは別に搬入廃棄物の分析をやっている。それが悪臭にも良い影響を与えるだろうと思って記載している。

P37 の品目別搬入実績に平成 17 年に廃プラスチックとあるが、廃石膏ボードを大量に入れた。おそらくその廃石膏ボードから硫化水素が発生したのではないかと思う。今は、廃石膏ボードは入れていない。

委員： 水質の件で、P2 の御腹川の調査点の 2' の下流に、川から取水している水田があるのでかなり制限があると思うが、将来、濃度がそれを超えた場合に、搬入するゴミを一旦停止することが可能か。そういうことが想定されているのか。超えたとしても搬入は変えられないのか。

飲み水をとっているのが、調査地点の 1 から 2' の間に有るのか、生活に使用している水質の問題と対策について聞きたい。

事業者： 「君津環境整備センターが取組む環境保全対策」の「君津環境整備センター水処理概要 平成 16 年 4 月～平成 20 年 5 月」の降雨量の表の下に、黄色で水田の取水口の塩化物イオン濃度を毎月 2 回測っている。それで管理しているが、500mg/L までは余裕がある。塩化物イオンがどうしても高くなれば、脱塩設備を付けなければだめだという考えである。500mg/L は地元と約束している数値で公表もしている。

P50 の図でいうと、川沿いには井戸は無い。福野集落の中にある。

委員長： 事業というのは、その事業を行う施設内で物事が完了するというのが、一つの大前提ではないか。説明を受けている中で、排水は、調査地点 1、これは少

なくとも事業所内の地点であろうと思われる。調査地点 2' というのはそれを遥かに 2.6km 下ったところにある。

調査地点 1 で完結しない部分を調査地点 2' にすぎているように見える。出来るだけ施設内で物事が完了する、という考え方で見て欲しいと思う。委員から指摘のあったように、塩化物イオン、ほう素、ふっ素、亜鉛その辺りをもう少し検討して欲しい。

副委員長： NO.39 の悪臭のところの硫化水素の問題だが、廃石膏ボードの微生物分解によって生じた硫化水素によって、最終処分場において死亡事故等が出ている。

ここの地形を見るとかなり傾斜地があって、場合によって、下にガスが溜まりやすいような場所にある。作業員の安全を考慮してモニタリングによって濃度を測りながら、作業するというのも考えて欲しい。

極めて傾斜地の中に廃棄物が埋まっている。そういった観点から、例えば断層があるとか、崩積土の有無、土砂崩れといった地区ではないのか。

事業者： 地層は互層になって、層が山から海に向かって傾斜しているので、切土をした際に、剥げ落ちるといふのはある。場内では崩れたところは無い。

断層について、これまでの調査資料では無いと記憶しているが、念のため調査結果をすべて再確認して、次回正確に報告する。

委員： 断層とか、地盤が崩れるというよりも、遮水シートがすべり面になって地滑りを起こさないのか。準備書で示されているモデルは、その点を考慮されるようなモデルなのか。

委員長： 次回までに検討し、回答いただきたい。

本日の検討については、これで終了とし、次回も引き続きこの案件について審議したい。

- 以上 -